

令和4年度

定期監査報告書

令和4年11月

大津町監査委員

目 次

1	監査の種類	P1
2	監査を執行した監査委員	P1
3	監査の期日・場所	P1
4	監査の対象	P1
5	監査の着眼点及び主な実施内容.....	P1
6	町の組織図	P2
7	監査の結果及び意見	P3～
	総務部	P6～
	住民生活部	P7～
	健康福祉部	P8～
	産業振興部	P9～
	都市整備部	P10～
	工業用水道課	P11
	教育部	P12～
	会計課	P14
	農業委員会	P14
	議会事務局	P14
	補足資料	P15～

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

2 監査を執行した監査委員

今村 昭彦 監査委員 佐藤 真二 監査委員

3 監査の期日・場所

期 日		課局等名	場所
9月	27日（火）	美咲野小学校、会計課、議会事務局	委員会室 403 又は 各施設、出先機関 等
	29日（木）	大津中学校、大津東小学校	
	30日（金）	総務課	
10月	3日（月）	総合政策課	
	4日（火）	財政課、人権推進課	
	5日（水）	防災交通課、住民課	
	6日（木）	環境保全課、税務課	
	11日（火）	新型コロナウイルス感染症対策室、 福祉課	
	12日（水）	子育て支援課、陣内幼稚園	
11月	13日（木）	介護保険課、健康保険課	
	18日（火）	農政課、農業委員会	
	19日（水）	商業観光課、企業振興課	
	20日（木）	都市計画課、建設課	
	31日（月）	学校教育課、下水道課、工業用水道課	
	1日（火）	図書館	
	4日（金）	公民館、生涯学習課	
	7日（月）	学校給食センター	

4 監査の対象

令和4年度執行の全部局に関する事務

5 監査の着眼点及び主な実施内容

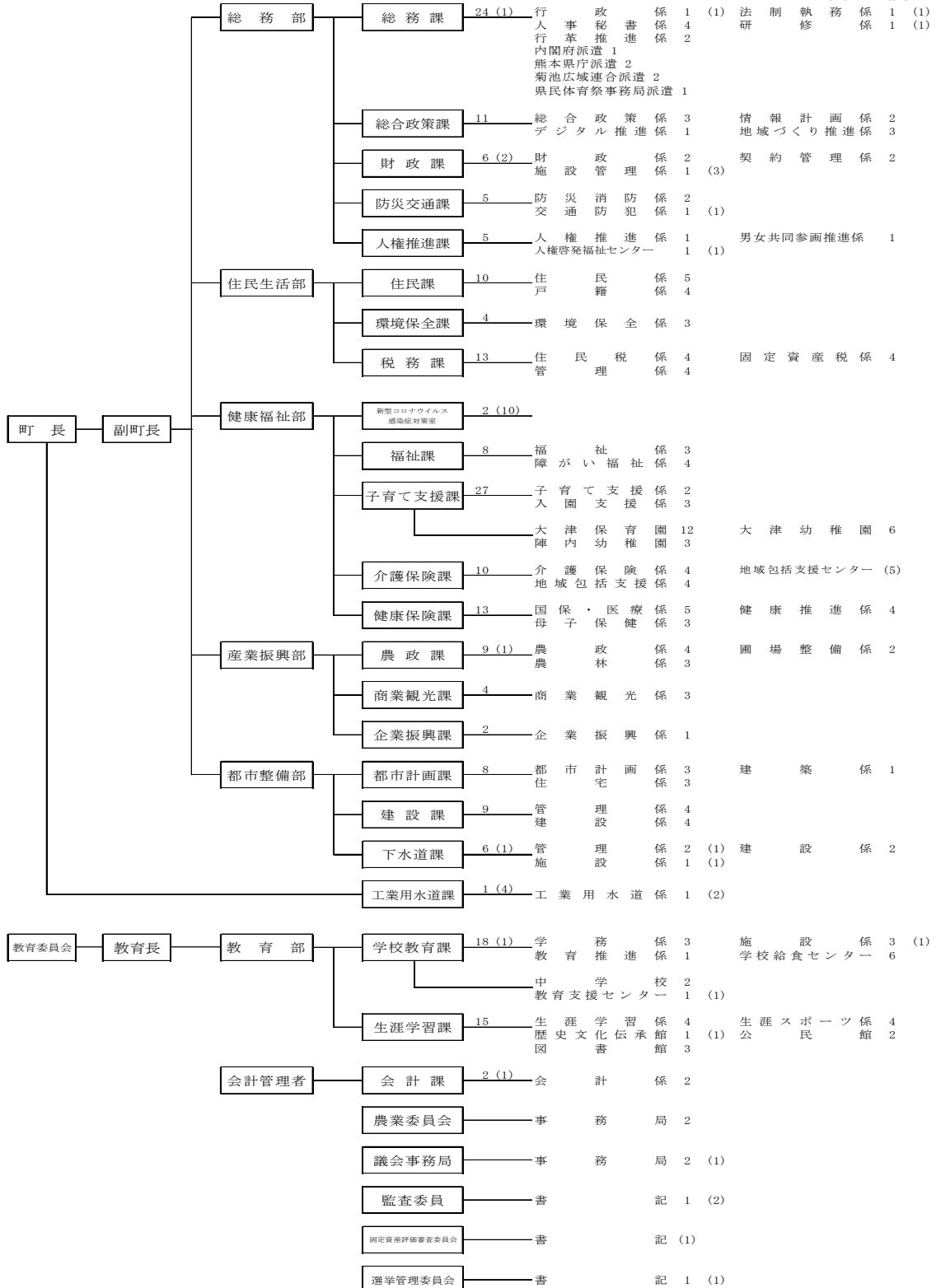
令和4年度における町の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、町の経営に係る事業の管理が、予算の趣旨に沿って合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、予め提出を求めた監査調書、関係諸帳簿類及び関係職員からの聴取により予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営、物品の出納保管状況等について確認する方法により、例月出納検査、決算審査の結果も考慮に入れながら、大津町監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に準拠して監査を行なった。

6 町の組織図

令和4年11月1日現在の組織及び職員の人員配置は、次のとおりである。

特別職3人 一般職227人（短時間勤務職員含む）【職員定数219人】

※ () は兼務



*大津町職員の定数に関する条例第4条により、育児休業中、休職中の職員は定数外

7 監査の結果及び意見

令和4年度の定期監査について、32の部署を対象に実施し、その結果、不適切な支出や法令等に反する事案はなく監査の範囲内では概ね適切に執行されていると認められた。一部に改善や留意すべき事項は見受けられたものの指摘事項や注意事項に該当するものはなく、口頭及び監査記録により指導し適切な処理を求めた。

なお、昨年の定期監査における意見及び指導事項等に関するその後の措置状況の報告を求めたが、所属によっては真摯に取り組み改善が進んだ一方、特に改善もなく従前同様の対応に留まるなど所属により温度差が認められた。前例踏襲に依存する傾向が残っており職員の意識改革を求めたい。

定期監査結果を踏まえた課題や意見は以下のとおりである。

〔Ⅰ〕喫緊の課題について

(1) 行政の継続性から政策重視の事業展開について

世界的な半導体企業の隣町への進出、熊本空港アクセス問題、中九州横断道路の事業着手など地域の大きな動きが町に影響を与えている中、一方では新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないという状況は、町にとって難しい舵取りを迫っている。このような状況下において町はどのように対応し、取り組んでいるか監査を通じて審査した。

令和4年度事業について、ソフト面では昨年度からの継続事業として業務量調査等支援業務委託、肥後大津駅周辺まちづくり基本構想検討及び事業計画策定等業務委託や大津町DX推進本部の設置など着々と取り組まれていることを確認した。

しかしながら、当該年度事業の実務面では前年度からの継続事業等が主であり、事業の見直しや新たな事業の創出など個別の事業内容を見た限りでは、職員の熱意や努力は認められるものの、やや進んでいない感があった。行政としての事業の継続性は重要ではあるが、それに安住すれば町の発展への展望は開けないのではないだろうか。

ハード面ではTSMCの進出に伴う企業立地や人口増に対応するため、不可欠な生活環境である社会インフラとして人口増加地域への下水道の充実や、工業団地造成など喫緊の課題に対し集中的な投資など従来の行政の継続性重視から政策重視への事業展開を求めたい。こうした諸課題に対応するためには、都市計画法や農地法等の線引き見直しなど町独自で解決できない点もありハードルは高いが、大津町の5年後・10年後の姿を描き進めていただきたい。

また、そのためには中期財政計画の策定が急務であることを申し添えたい。

(2) 職員の定数管理及び組織の活性化について

最近の行政需要は極めて多様化し、また内容も複雑高度なものとなっており、今年度の監査においても各組織から正職員数の不足の説明が多々あったところである。

全体としては、時間外勤務は過大とは言えないが、特定の所属で時間外勤務が恒常化しており、特に福祉部門が顕著であった。例をあげれば、1課・2係の中で一つの係はほとんど時間外がなく、もう一つの係は、毎月、多い職員で1か月の時間外が45時間以上、係員全員がほぼ毎月20時間前後の時間外となるなど係間の業務の偏在が認められた。職員の健康管理や仕事の進め方や支援体制に組織として課題があるのではないか。

職員定数（大津町職員定数条例では219人となっている）に関して大津町と

人口規模や産業構造が類似する全国の類似団体と比較すると、大津町の職員数（対人口比）は平均を大きく下回っている状況にある。特に、税務部門と福祉部門が少ない傾向にある。そうした反面、監査資料によると会計年度任用職員の数は250人（幼稚園・保育園除く）にものぼっており、バランスを大きく損なう状態になっているのではないかと。（別添資料①、②参照）

今後の人口増に伴う行政需要拡大や現在の複雑多様化した行政事務に対応するためには定員管理計画の見直しや組織体系の見直しなど、組織の在り方を検討する時期にきているのではないかと。

例）グループ制度の導入について

課題解決に向けた対策の一つとして、グループ制度等の導入も有効と考えられる。大津町の組織は、部・課・係で事務処理の単位を階層的に定め、各々の所掌事務を明確に規定している。長所として指揮命令系統がはっきりし責任・権限が明らかで職務の一貫性が保ちやすいが、半面、短所として課や係の間にセクト意識が強く働き、その結果、課や係間相互の連携調整、仕事のムラ・繁閑期の差の調整がうまくとれなかったり、また係の壁があるため有効な人材の活用ができなかったり、あるいは係間の業務の重複や隙間が生じ効率的に業務が処理できないなどの欠点がある。

このような問題を解決するためには、事業を執行する組織の基礎単位を、係から課へと拡大し、課の中で機能的及び合理的な業務を遂行するためのグループ制度は有効と考えられるので検討の余地はあるのではないかと。

〔Ⅱ〕業務運営及び管理に関すること

（１）契約事務の徹底及びその他物件費における調達率の寡占化について

昨年度の定期監査報告書においても意見具申したところであるが、今年度は総務課・財政課及び会計課を中心とした研修の充実が図られ、かなり改善されていることを確認した。

ただし、昨年度に改善を求めた安易な随意契約の判断については一部の所属においては改善がなされておらず、チェック体制の甘さが散見された。また、物品の購入、特に消耗品の調達において、地元業者優先は理解できるが消耗品の取扱いは一人の職員が個人で処理する業務となるため、発生するリスクに配慮し不適切な支払いがないよう留意願いたい。

業務委託契約においては、随意契約理由が不適当だったり根拠があいまいだったりするものもみられた。

契約事務としては、契約の種類やその違いがよく理解されていないものも見られ、契約形式のパターン分類や契約書テンプレートの種類の充実、契約チェックシートの作成などツール面の充実から改善にアプローチすることも必要と考える。なお調達・契約においては、経済性を強く意識して事務を行っていただきたい。

（２）懸案事項の改善について

懸案事項として意識されている事項についても、課題を具体的に言語化・数値化できるほどの現状把握ができておらず、その対策についても有効性や必要なリソースなど踏み込んだ検討が示されていない。現在の業務に追われ業務改善の余力がないのであれば今後も改善は期待できない。クリティカルシンキングで、足踏みすることなく改善に取り組んでいただきたい。

(3) 消費税の適格請求書等保存様式（インボイス制度）への対応について

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存様式（いわゆるインボイス制度）が導入されるに当たり、現在、一般会計関係では会計課・財政課を中心に検討が進められていると聞いているが、特別会計及び公営企業会計を含め同制度への対応について部局横断的に連携し、十分な準備を行い対応に遺漏の無いよう注意されたい。

〔Ⅲ〕各課共通の課題対応について

(1) 契約及び調達関係

- ①公正さが求められる契約（特に委託関係）の手続きで施工伺・予定価格・入札の一連の過程で、結果として見積額が同額の事案が見られ、対外的に疑義とも捉えられることから入札事務に関する取扱については公正・公明な運用に努め、併せて職員に対する研修等により条例等の執務体制の強化を図られたい。
- ②業務委託契約関係について随意契約（特に2号随契）が多く、果たして随意契約が適切なのか指名競争入札で対応できないかなどしっかり検証したうえで執行いただきたい。また、トイレの清掃委託等は各部に共通する業務となっているが、一元的に指名競争入札に付するなど予算の効率化に努めていただきたい。
- ③シルバー人材センターとの除草作業等契約についても各課共通の業務であるが、同じ業務内容の中で各課における作業単価や契約書の内容が異なっており、町として統一的な内容等となるよう整理をお願いしたい。
- ④情報システム関係の積算については、専門的な知識が要求され見積書のチェック等に関する的確な判断が難しく業者ペースとなりがちであるため、契約額の高値掴みとならないよう他市町村との情報共有化に努め、内容等のチェックの充実を図られたい。
- ⑤物件費の中で、特に消耗品等の調達について、手続きの不明瞭な事案や固定した業者への発注など寡占状態とならないよう、競争原理が働くような工夫を各課にてお願いしたい。

(2) 予算関係

- ①社会経済情勢による資材等の高騰で、特に事業課においては事業費の増大が予想されるため、早期発注の実施や変更契約等を極力抑えるなどに努めていただきたい。
- ②事務の簡素・効率化の観点から、例えば、現行の時間外予算の各課・各係・各事業ごとの予算編成から各課筆頭係に時間外予算を貼り付けるなど予算の趣旨に反しない範囲内での対応を検討いただきたい。また、委託料について款・項・目・節は同じでも事業説明コードが異なるため委託業務が執行しづらいなども見受けられることから、予算の決算等の業務に支障のない範囲内で柔軟な対応ができるよう配慮いただきたい。

(3) 財政援助団体等に対する業務支援について

町の財政援助団体等の事務局で役場職員が会計事務を担当している事例が多く見られるが、本来、団体自体で運営することが基本であり、町は事務局に対する側面的な支援にとどまるべきであり、団体の自立を促すのが行政の責務である。役場職員の事務局対応により本来の業務に支障を及ぼす恐れもあるため早急に

見直すこと。

(4) その他

会計年度職員の身分移管としてパートタイムからフルタイムに移管する場合、業務内容など精査したうえで移管の是非を検討いただきたい。併せて、正職員との業務整合性や効率化についてもその効果を検証すること。

■総務部

【総務課（選挙管理委員会）】

○主な業務

町政運営の総合調整、行政区嘱託員関係事務、例規等の制定改廃、議会の召集及び議案関係事務、情報公開・個人情報保護事務、定員管理、職員人事・研修・給与・服務等に関すること、選挙事務、町長の秘書業務、行財政改革大綱、事務改善など

○意見

- ・内部統制の仕組みに関しては、もう1回考えていただきたい。
- ・各課の仕事をうまく機能させるためにも、研修等の充実や業務量調査の結果を踏まえた整理により、総務課として「職員」と「仕事をする基盤」をしっかり整備していただきたい。
- ・年末調整については会計課で処理しているが、職員個人に関わることなので総務課で担当するのが適当であると思われる。職員が自分で入力できるようなシステムの導入などと併せて検討していただきたい。
- ・会計年度任用職員の出勤簿関係と給与支払事務についてはDXも含めて再度効率化に向けて検討いただきたい。

【総合政策課】

○主な業務

重要政策の企画調整、庁内連携・調整、電子計算組織の総合調整業務、振興総合計画、ふるさと納税、公共交通、空き家対策、統計法に基づく調査、熊本地震に伴う復旧・復興計画、ホームページに関する事務、電子自治体、自治体DX、地域づくりなど

○意見

- ・情報システム関係については、業者任せとならないように情報のスペシャリストを置いておく必要がある。町としてしっかり人材育成や体制構築をお願いしたい。
- ・令和7年度までのデジタルガバメントの標準化とDXを急速に進める必要があるが今の体制では厳しい状況にある。全体を見ていく人が必要であるため任期付職員によるサポートなど体制整備の検討をお願いしたい。

【防災交通課】

○主な業務

防災防犯、消防団、国民保護法、交通安全、消費行政など

○意見

- ・消防団の定員数の妥当性や機能別消防団導入について検討を進めていただきたい。
- ・契約関係については類似内容を一括入札するなどにより効率化を検討いただきたい。
- ・消費生活相談窓口の担当課については再度検討していただきたい。

【財政課】

○主な業務

財政計画、一般会計及びその他特別会計の予算編成や補正、決算統計、交付税、起債、町有財産管理、庁舎管理、入札事務など

○意見

- ・今後、施設の更新やT S M C 関連に伴う開発等の影響で更なる支出増が見込まれる。プライマリーバランスも含めて中期の財政計画を策定し町民に示していただきたい。
- ・新公会計制度については、予算要求や予算査定に活用していただきたい。
- ・普通財産の活用・処分については来年の監査で実績があがるように目標を立てて取り組んでいただきたい。
- ・財政課で契約書のひな型の見直しや、他課の契約について契約書の内容確認・整理をお願いしたい。

【人権推進課（人権啓発福祉センター）】

○主な業務

人権教育・啓発事業、男女共同参画推進事業、人権啓発福祉センター管理運営など

○意見

- ・同和対策などの既存事業とのバランスを考えて、もっと広く人権推進に取り組んでいかなければならないと思うので検討をお願いしたい。
- ・地域人権教育指導員と人権教育推進員の位置づけについてしっかりと確認していただきたい。

■住民生活部

【住民課】

○主な業務

諸証明交付・発行、戸籍住民基本台帳事務、在留管理事務、年金関係事務、個人番号カード交付事務、パスポート発給事務など

○意見

- ・窓口業務の効率化については引き続き検討をお願いしたい。
- ・窓口業務の効率化のため、発券システムのデータを活用するなどして窓口業務の情報収集・分析をしていただきたい。
- ・個人情報の取扱いについては遺漏のないように注意いただきたい。

【税務課】

○主な業務

町県民税・法人町民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税の賦課事務や異動・変更処理、収納・滞納整理事務、納税相談など

○意見

- ・地方税法の改正については情報を共有しながら事務処理のミス等がないように徹底していただきたい。
- ・繁忙期の時間外勤務が多いため職員の健康管理については管理職より徹底をお願いしたい。

【環境保全課】

○主な業務

廃棄物の処理及び清掃等の環境衛生、騒音・振動・悪臭に関すること、エネルギーに関する業務など

○意見

- ・地下水については、町の貴重な財産として町民への広報も含め地下水保全にしっかり取り組んでいただきたい。
- ・町の歳出負担を軽減するためにも、ごみの減量化についてより一層の推進をお願いしたい。
- ・昔からやってきている業務については、一度見直しに取り組んでいただきたい。

■健康福祉部

【新型コロナウイルス感染症対策室】

○主な業務

新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局に関すること、医師会、医療機関との調整及び接種会場の確保、必要な物品の確保

○意見

- ・冬に向けてインフルエンザワクチンとの同時接種などで大変と思うが、対応をよろしく願いたい。

【福祉課】

○主な業務

社会福祉事業、地域福祉事業、災害救助に関する事務、生活困窮者自立支援事業、生活保護事務、障がい児・者福祉事務など

○意見

- ・職員の時間外勤務が多いので、健康管理には注意いただきたい。また組織の在り方や事務の効率化について総務課で実施している業務量調査も活用しながら検討いただきたい。
- ・考え方の一つとして、福祉に関わるプレーヤーが固まってしまうと、福祉のニーズが広がったときに手が回らない懸念がある。一つの事業者にこだわるよりいろいろな事業者に関わってもらい育成していく方が将来のためになるのではないかと、そこも考えて福祉の在り方を検討していただきたい。

【子育て支援課】

○主な事業

幼稚園・保育所事業、放課後児童健全育成事業、子ども・子育て支援制度、要保護児童対策、児童手当など

○意見

- ・人口が増えて税収は増えると思うが、その分扶助費も増えていくので、どのようにバランスをとっていくかが大事になる。職員一人ひとりがそのような認識を持って事務にあたっていただきたい。
- ・国の補助金等ありきではなく、そもそもこの事業にいくらかかるのかという積算をする力を身に付けることで事業に対する補助金の額が妥当であるかどうかを見ることが出来る。そのような手順を踏んで事業を進めていただきたい。

【陣内幼稚園】

○教育目標

「心身ともに健康で心豊かな幼児の育成」

○定員及び園児数（監査実施時）

定員１２０、園児数４２

○意見

- ・会計年度任用職員で勤務年数が２０年を超える方がいるので、正規職員での雇用なども検討いただきたい。
- ・私立園に比べ要支援の子ども割合が高くなっていくため、今後も公立園としての役割をしっかりと努めていただきたい。

【介護保険課】

○主な業務

介護保険の保険給付・賦課・徴収業務、高齢者支援、介護予防事業、包括的支援事業など

○意見

- ・会計年度任用職員が多いが、介護保険事業の充実を考えると長期的には正規職員の配置なども検討していただきたい。
- ・将来を考えるといろいろなプレーヤーを育てていく観点が必要。町が必要としている仕事をいろいろな方に協力してもらえるように、一定の事業者に集中して仕事をお願いするよりも、広く割振っていける状態を作っていくべきでないかと思うので検討いただきたい。

【健康保険課】

○主な業務

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業事務、各種健康診断、健康づくり事業、予防事業、母子保健事業、食生活改善事業など

○意見

- ・住民にとっても身近な部署であり、マイナンバーと健康保険証との一体化も控えているため引き続き頑張っていただきたい。
- ・会計年度任用職員が特に多いので労務管理については十分注意していただきたい。また、業務内容と報酬のバランスをとっていただきたい。

■産業振興部

【農政課】

○主な業務

農林畜産業の振興、農業振興地域整備計画、森林整備計画、圃場整備事業、多面的機能支払事業、かんがい排水事業、鳥獣保護及び鳥獣捕獲許可事務、農地等・林業災害復旧事業など

○意見

- ・業務効率化のため、ふれあい公園の管理については他の公園を管理する都市計画課への移管を検討いただきたい。
- ・農業振興地域については、しっかりと議論を進め、町全体で５年１０年先を見た計画を立てていただきたい。

- ・林業関係については J-クレジット制度等を活用し、お金の入る仕組みを作るよう検討いただきたい。
- ・農業者を守るスタンスとして、現状を維持していく守り方よりも、変化することを支援する守り方が必要ではないか。より収益があがるためにはどのような支援が必要か考えていただきたい。
- ・6次産業化について、従前の行政の補助事業主体から、地域で必要な仕事を自分達で作り、町はその動機付けとしてのマネジメントを役割とするような視点も持つようにお願いしたい。

【商業観光課】

○主な業務

商業・観光・漁業の振興、計量に関すること、観光施設整備など

○意見

- ・これから人の流れが活性化し町全体が変動してくため、明日の観光大津を創る会や肥後おおづスポーツ文化コミッションの一元化の取り組みを推進していただきたい。
- ・スポーツ文化コミッションの会計事務については外部への移行を検討いただきたい。
- ・観光がうまく回っている町では観光事業者がいて町がフォローする形であると思うが、大津町はまだそこに向かう過渡期であるため町自体もプレーヤーの一つになっている。プレーヤーである以上は民間の考え方で利益を最大限に挙げていく考え方が必要。そのためには数値目標の管理や地域おこし協力隊の管理など町がもっとマネジメントをやっていただきたい。

【企業振興課】

○主な業務

工業の振興、企業誘致、工業団地に関する業務など

○意見

- ・T S M C 関連では企業誘致の取りこぼしがないように組織体制を強力にしていけることが必要ではないか。課内の人員増については再度検討いただきたい。
- ・企業振興課の主な3つのミッション（既存企業との連携、新規立地企業誘致、人材育成・確保）がある中で、メインの企業誘致以外、例えば人材確保等は切り離して別の部署あるいは国や県にやってもらう方法もあるのではないかと。人的資源に限られる以上は企業誘致に集中特化することを検討いただきたい。
- ・工業団地整備を進めるのであれば早急に進めて欲しい。遅れると企業も逃してしまう可能性があるため。住宅地の整備のニーズもあると考えられるので、どの程度の企業数や住宅数をめざすのか、その目標をもって部局横断的に企業誘致を進めていただきたい。

■都市整備部

【都市計画課】

○主な業務

都市計画関係事業、国土利用計画、開発行為・建築確認に関すること、公園管理、公共施設の営繕、熊本地震からの復興に伴う各種事業、公営住宅入退去、公営住宅修繕・

管理など

○意見

- ・業務効率化のため、ふれあい公園などの他課が所管する公園の管理については都市計画課への移管を検討いただきたい。
- ・町営住宅の不能欠損処分については単に5年経ったから処理するのではなく、分納等により時効中断するなど、公平性を保つようしっかりと取り組んでいただきたい。
- ・町営住宅の後期計画プランをしっかりと考えていただきたい。
- ・大津町営住宅条例施行規則に町営住宅管理人を委嘱すると記載されているので、現状に合わせて規則の見直しなどが必要。それと併せて駐車場も本来は住宅が備えるべき機能と思われるので管理関係も整理いただきたい。

【建設課】

○主な業務

道路橋梁新設改修事業、維持管理事業、公共土木災害復旧事業など

○意見

- ・業務効率化のため、道路保険の加入検討（過失割合の折衝は保険会社がするため）や、登記などの外部委託を検討していただきたい。
- ・里道水路の売却益については、還元して一定の割合は建設課の予算に充てるなど財政課と調整して検討いただきたい。
- ・工事契約関係については、遅くなるほど原材料費などが高くなっていく可能性があるため、早期発注を心掛けていただきたい。
- ・懸案となっているカスタマーハラスメントについては組織的な対応が必要。いろいろな対応策を考えていただきたい。

【下水道課】

○主な業務

公共下水道・農業集落排水事業、浄化センター及びポンプ場の維持管理など

○意見

- ・料金の改定については、コンサル会社が技術的合理性に基づいて見ていると思うが、経営的合理性や会計的合理性が欠けている場合もある。技術的合理性と併せて経営の専門家の意見も含めて正しい判断基準に沿い進めていただきたい。

■工業用水道課

○主な業務

中核工業団地内の企業への工業用水道の給水と施設の管理運営など

○意見

- ・業務委託のうちコンサル関係の積算において工業用水道と公共下水道のやり方の違いが目についたが、なるべく情報を共有して進めて欲しい。町内だけでなく町外も含めて情報収集をしていただきたい。
- ・公営企業ということで365日24時間対応と話があったが、今の処遇をみると「一般の職員に準ずる」となっているので、企業会計職員として労務に合わせてきちんと整備が必要ではないか。

■教育部

【学校教育課】

○主な業務

学校教育における事業、学校予算、学校施設の維持管理、就学援助、教職員の服務、人材育成に関することなど

○意見

- ・交付金等で整備した備品の次期更新については、将来における学校教育環境の質が落ちないように努めていただきたい。
- ・各種団体補助金が多数あるので、不適切な支出がないように各学校への指導をお願いしたい。また、本当に補助金の形で良いのか確認・検討をお願いしたい。
- ・全体的な考え方として、修繕費が散発的に発生しているため、もう少し学校にきちんと計画的にお金を使った方が良いのではないかと。故障等が発生するまで待つのではなく予防的な対応も必要である。

【学校給食センター】

○主な事業

給食調理、給食センター管理運営など

○意見

- ・給食費の未納分については、公債権と異なり過年度未納分は児童・生徒の卒業等により回収が難しいこともあり、滞納分を前年度の繰越金で賄っている状況であった。きちんと払っている保護者との公平性を保つためにも、滞納とならないよう臨戸や分納相談など引き続き努力をお願いしたい。
- ・物価高に対応した給食費の問題について、場合によっては値上げも考えて行くべきでないか。また、コロナ禍の中で経済的に厳しい世帯も出ているので、補助の必要性なども含め総合的に考えていただきたい。
- ・給食センターの移転先の土地については工業団地整備と併せて、今のうちからしっかりと検討・確保していただきたい。

【大津中学校】

○令和4年度教育目標

「自立・協働・創造～みんなの笑顔があふれる学校～」

○学級数及び生徒数（監査実施時）

学級数25、生徒数438

○意見

- ・備品台帳の整理を進めていただきたい。
- ・補助金については扱い方の規定も必要ではないか、学校教育課も含めて検討いただきたい。

【美咲野小学校】

○令和4年度教育目標

「ふるさとを愛し 自ら考え行動する美咲野っ子の育成」

○学級数及び児童数（監査実施時）

学級数27、児童数660

○意見

- ・決裁区分については見直しを検討いただきたい。部分的には学校長決裁にしても良

- いのではないか、また備品については教育長決裁にするなど検討いただきたい。
- ・施設・設備の懸案事項についてはきちんと予算を要求して改善をお願いしたい。
- ・備品台帳の整理を進めていただきたい。
- ・体育館等の貸出事務については学校の負担を減らすようなルールに変えていただきたい。

【大津東小学校】

- 令和4年度教育目標
「生きる力を身につけ 夢に向かって高め合う子どもの育成～元気・笑顔・夢いっぱいの子どもの育成～」
- 学級数及び児童数（監査実施時）
学級数6、児童数45
- 意見
 - ・校舎の老朽化が進んでいるため、他の学校含めどのように対応していくかは町で検討を進めていただきたい。
 - ・事務関係の課題については、できることとできないことがあると思うが、学校教育課と協議して検討を進めていただきたい。
 - ・小規模校なりのメリットもあればデメリットもあるので、そのデメリットをサポートできるような努力をお願いしたい。町内の子供たちができるべく同じ環境で学習できるように努めていただきたい。

【生涯学習課】

- 主な事業
生涯学習の推進、青少年教育、文化・芸術振興及び文化財保存、生涯スポーツ、体育施設や生涯学習施設の管理運営など
- 意見
 - ・江藤家住宅補助金については適正な補助のやり方を検討していただきたい。
 - ・地区との業務委託契約については契約の在り方を見直していただきたい。
 - ・使用料関係など現金を扱う機会が多いので、準公金も含めて、不適切な取り扱いとならないよう十分に気を付けていただきたい。

【公民館】

- 主な事業
公民館の管理及び運営、公民館講座、文化ホール事業など
- 意見
 - ・公民館分館の地元移管は費用対効果を考えれば大事なことを考える。議会にもきちんと報告しながら、手続きに関して異論がないように進めていただきたい。
 - ・ホールの改修等については、まずもって文化施設の全体的な将来像を描いた上で進めていただきたい。その上で、個別施設計画についても単に現施設の長寿命化だけでなく、全体を考えた上での内容として見直しも進めていただきたい。
 - ・生涯学習センターにおける文化活動が一定の人だけのものになっていないか、裾野を広げていく方向で進めていただきたい。公民館講座については多くの町民が参加できるように検討いただきたい。

【図書館】

○主な業務

図書貸出業務、読み聞かせ会、施設管理運営など

○意見

- ・町民の生涯学習の場として、また文化の発信地として大事であるので魅力的なものとなるよう努力いただきたい。
- ・調達関係ではもう少し改善できる余地があると思われるので見直しを進めていただきたい。

■会計課

○主な業務

歳入歳出事務、資金管理、物品の出納・保管・処分関係、源泉徴収関係事務、歳出伝票審査、適正出納事務指導、出納計算書による現金・帳票・証拠書類の照合、決算の調整・作成など

○意見

- ・会計事務研修の充実、特に若手職員を対象とした研修の充実をお願いしたい。
- ・基金含め資金運用についてはぜひ実行をお願いしたい。
- ・年末調整処理について、本来は総務が担当するのが妥当と思われる。組織の慣行として長年会計課が担当していると思われるが、一度見直しを検討していただきたい。

■農業委員会

○主な業務

農業委員会定例会の開催、農地法関係事務、農業経営基盤強化促進法に関する事務、農業者年金、耕作放棄地に関することなど

○意見

- ・T S M C進出関連で農地に関する相談が増えると思うが、引き続き関係部局と連携を取って進めていただきたい。

■議会事務局（監査委員、固定資産評価審査委員会）

○主な業務

議会運営、議会広報、議員研修、監査、固定資産評価審査委員会に関する事務など

○意見

- ・魅力ある議会や議会活性化に努めていただきたい。政務活動費の導入などについても検討をお願いしたい。
- ・引き続き議会の発信に努めていただきたい。

補足資料

〔資料①〕 令和4年度会計年度職員数（定期監査資料審査所属対象分のみ掲載）

部	所 属	正職員	会計年度 任用職員	部	所 属	正職員	会計年度 任用職員	備 考
総務部	総務課 (選挙管理委員会含)	12	2	都市整備部	都市計画課	9	3	①幼稚園・保育園及び小・中学校の監査資料に記載の職員は除く
	総合政策課	11	4		建設課	9	2	
	財政課	6	1		下水道課	6	1	
	防災交通課	5	1		部 計	24	6	
	人権推進課	5	8		工業用水道課	1	1	②総務課の正職員は他機関への派遣職員を除く
	部 計	39	16		会計課	3	0	
住民生活部	住民課	11	7		議会事務局 (監査含)	3	0	③総務課の会計年度任用職員は選挙関係を除く
	環境保全課	4	1		農業委員会	2	1	
	税 務 課	13	8	教育部	学校教育課	12	89	④介護保険課(包括)の正職員は3名の社協派遣職員を除く
	部 計	28	16		学校給食センター	6	25	
健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	2	6		生涯学習課 (伝承館含)	10	7	⑤会計年度任用職員は今後の任用予定含む
	福祉課	9	6		公民館	2	2	
	子育て支援課	6	6		図書館	3	14	
	介護保険課	9	24		部 計	33	137	
	健康保険課	13	25					
	部 計	39	67					
産業振興部	農 政 課	11	1	総 計		189	250	
	商業観光課	4	4					
	企業振興課	2	1					
	部 計	17	6					

※職員数については定期監査資料に基づき掲載しているため、現在の実数とは若干の差異あり。

〔資料②〕 県内町村部門別職員数（令和３年４月１日現在／未合併町で人口15,000人以上を対象）

町 名 人 口	一 般 行 政									教育及び消防			その他	合計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木	小計	教育	消防	小計		
長洲町 15,372	3	36	11	13	14	11	4	21	113	15	—	15	10	138
菊陽町 43,334	3	58	15	50	16	11	4	26	183	39	—	39	17	239
御船町 16,303	3	40	10	32	10	16	4	24	139	32	—	32	11	182
益城町 32,510	2	64	11	71	11	15	3	89	266	39	—	39	11	316
芦北町 15,681	3	67	13	16	19	20	10	30	178	29	—	29	11	218
大津町 35,187	2	62	13	33	11	13	6	24	164	40	—	40	17	221

※出展：熊本県市町村課「令和３年地方公共団体定員管理調査」

〔資料③〕 市町村財政比較分析表（普通会計決算）から見た定員管理の状況

～市町村類型からの大津町の状況～

◆市町村類型について

- ・人口及び産業構造等により全国の市町村を３５のグループに分類

大津町と同じグループに属する団体を類似団体という

◆大津町の市町村類型 令和２年度 Ｖ１グループ（全国で４３団体）

- ・九州では２団体／福岡県：荊田町、鹿児島県：さつま町
- ・人口20,000人以上で第３次産業が６０％未満

※Ｖ２：菊陽町・益城町（人口20,000人以上 第３次産業６０％以上）

◆大津町の類似団体（全国比較）における定員管理の状況

{	人口1,000人当たりの職員数	5.59人・・・大津町
	// 全国国平均	8.16人
	// 熊本県平均	10.14人

※注 類似団体比較は、熊本県市町村課「令和３年市町村財政比較分析表」を基に作成